



村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第646号 2015年 文月

7

津川

「心身再生の郷」

―特集―
マイナンバー制度って？



議 会 だ よ り



第2回定例会

平成27年十津川村議会「第2回定例会」が6月10日、11日の2日間開かれ、一般会計の補正予算や条例の改正など各議案について慎重に審議されました。

一般質問では、4人の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議された内容は、次のとおりです。

報告

●繰越明許費繰越計算書について

平成26年度内に終わらない事業また国の地域創生事業などで新たに事業採択されたため、次の事業を平成27年度に繰り越したことを報告しました。

(一般会計)

※地方版総合戦略基礎調査業務委託事業

833万円

※安心拠点調査業務委託事業

639万円

※地区集会所設置補助事業

1,880万円

※社会保障・税番号制度システム改修委託事業

446万2千円

※地籍調査事業

1,105万3千円

※南和広域医療組合事業費負担金

4,478万2千円

※健康管理システム改修委託事業

40万円

※作業路開設研修委託事業

1, 280万円

※作業道開設工事

1, 072万円

※森林境界明確化事業

342万8千円

※地場産品を活用する人材支援事業

626万円

※プレミアム付商品券発行事業

1, 380万円

※観光案内業務委託事業

270万円

※温泉療養効果実証調査事業

550万円

※外国人受入整備事業

208万円

※吉野・天川・十津川連携観光協議

会負担金

300万円

※トレイルランニング全国大会

177万2千円

※村道開設、改良、舗装、維持修繕工事

2億6,947万8千円

※地域防災計画改訂業務委託事業

756万円

※林道災害復旧事業

2億4,246万円

※河川災害復旧事業

1,200万円

専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分を報告し、承認されました。

補正予算

●平成26年度十津川村一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ514万8千円を減額し、総額60億7,055万9千円としました。

●平成26年度十津川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ514万8千円を追加し、総額5億7,675万5千円としました。

●平成26年度十津川村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)

十津川村国民健康保険事業特別会計からの繰入金を514万8千円増額し、一般会計予算からの繰入金を514万8千円減額しました。

●平成27年度十津川村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ5,624万6千円を追加し、総額66億8,324万6千円としました。

条例

●十津川村村営バス利用料金徴収条例の一部を改正する条例について

大野本在及び森地区、檜原地区への新たな村営バスの乗り入れに伴い、村営バス利用料金徴収条例の一部を改正しました。

●十津川村立学校設置条例の一部を改正する条例について

平成29年4月1日に南部3小学校を統合し新たに「十津川第二小学校」を開校することに伴い、設置に必要な条例の一部を改正しました。

その他

●十津川村過疎地域自立促進計画の変更について

村道や林道の整備、簡易水道事業の拡張、地域文化の振興等事業を行うにあたり、過疎地域自立対策事業債を借入れるため、過疎地域自立促進計画変更の承認を議会に求めました。

●奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の執行について

広域連合議会議員の欠員に伴う選挙があり執行されました。

一般質問

▼質問 地方創世の時代に林業以外の産業での雇用拡大策についてどのようなお考えですか。

▼答弁 林業以外での雇用拡大については、観光では源泉かけ流し宣言を行った以降も誘客を進めています。

温泉博士の札幌国際大学の松田教授が十津川の3温泉について簡易検査をした結果、体が元気になる要素を非常に多く含む還元力の高い優れた温泉である可能性が高いとの意見でした。この素晴らしい温泉が医学的な面でも効果が得られることが実証されれば、観光客の増加や雇用の創出などにつながることも期待され、先日からモニターツアーで検証をしているところです。また現在東京では年間11万人の受け入れ超過となっている状況のため、国は「地方への人の流れをつくる」ことを目指し、5年間で若者30万人分の雇用を地方に創出す

る総合戦略に基づき取り組みを行っているところ。実際、四国でも行われている取り組みですが、都市部のIT起業家が地方の空き家を利用した事務所を設置してIT関連の仕事を行っている事例があります。本村で光ケーブル等の基盤整備が図られていて事業を行うことが可能である環境のなか、実際に問い合わせもいただいています。さまざまなニーズに応えながら、今後も雇用の拡大につなげていきたいと考えています。

▼質問 特色を活かした観光産業の推進をどのように評価されるか伺います。

▼答弁 観光産業の評価は、観光客がどれだけ来ていただいたか、どれだけ数値として増加したか、この実績に尽きるかと思えます。平成23年の災害で、観光産業は大変な影響を受け、苦しい思いをされた方も多かったかと思えますが、各方面からのご支援のもと、さまざまな取り組みを行った結果、今年のゴールデンウィークの実績では、ようやく災害前の実績に戻りつつあると思っています。和歌山県田辺市と連携をしている「観光圏」事業も5年を経過し、その間大阪・東京で

の観光宣伝事業や玉置神社、熊野古道小辺路のPRイベント、道の駅の連携したイベントなどを官民共同で継続し開催しています。さまざまな風評被害もありましたが、皆様のご理解とご協力のもと少しずつ入込客も増えています。また昨年度は源泉かけ流し宣言と世界遺産登録から10周年を記念した事業を官民共同で開催し、多くの方々から村の魅力を発信しました。谷瀬の吊り橋付近への来訪者の増加や村を訪れる外国人の方々も増加していて、一定の成果が出てきているものと思えます。しかしながらホームページやSNSなどを活用した情報発信の部分では、まだまだ村の魅力伝えきれていない部分もあると考えています。今後も官民や広域での連携を図り、観光協会や関連事業者に協力をいただきながら我が村の観光振興を図っていききたいと考えています。

▼村長は障害者に対して、どのような施策を持つておられるのかを伺います。

▼答弁 村では高森地区に、高齢者は在宅サービスを利用しながら、また障害のある方は障害者総合支援法に基づき地域生活支援事業などのサー

ビスを利用しながら、ともに支えあって暮らせるモデル地域を計画しています。平成6年に村の「手をつなぐ親の会」が、将来のわが子を思い、社会福祉法人こだまの会「こだまの里」を設立した経緯があります。そのこだまの里では、障害者の短期入所や日中の一時支援サービスなどを利用することができ、そのようなサービスをさらに普及し、また障害のある方が抱えている生活上の問題や課題を解決するとともに、継続的な支援体制を構築していくため、相談支援専門員がいるこだまの里に事業の支援をお願いし、相談訪問体制の充実を図っているところです。しかしながら利用者の中には運転免許がないため、なかなか思うように利用ができないといった声もあることから、村として送迎などの対応も検討していききたいと考えています。

▼質問 村民の声を迅速、的確に行政に反映させるため全職員を「行政相談員」または、「行政支援員」に任命することについて伺います。

▼答弁 「役場は最高のサービス機関」という認識のもと、役場職員が総

代宅に出向き、文書の配付や連絡を行うといったことは、総代との信頼関係の構築にも繋がり、また行政の推進を図るといった観点からも重要と考えられますので、庁内でも十分検討し、実施に向けて取り組んでいきたいと思えます。また村では現在、各区の区長、役場職員OB、役場職員各区3人の担当から構成される「七区懇話会」を組織し、地域づくりや各地区が抱える課題の解決に向けて協議しているところです。地域の実情を吸い上げ、また課題解決に向けての意見交換ができる体制づくりを行っているところですが、まだ具体的な成果に結びついていないのが現状です。この懇話会をより発展充実させることで、「助け合う、支えあう」といった地域創生のモデルとなるのではと期待しているところです。役場職員の各区担当者3人も将来的には全職員で担当する計画としています。今後も現状の体制の充実も含め十分検討していきたいと思えます。



役場の職員です!

役場の職員を紹介するコーナーです。今回は4月から農林水産省から出向されている農林課近藤参事と福祉事務所の四方さんを紹介します。村民のみなさんよろしく申し上げます。



私の担当は、林業振興です。村では全国でも指折りの資源量を誇る村内スギ・ヒノキを、山から伐り出し、村内で製材・加工し、住宅や家具などに活用していく取組を進めています。これを「6次産業化」と呼んでいます。山を活用し、村に雇用と所得を創出

4月1日付けで人事交流で農林水産省からまいりました近藤昭夫(こんどうあきお)です。農林課参事を拝命し、現在、十津川村役場の一員として勤務させていただきます。よろしくお願いいたします。

十津川村の由緒ある歴史と伝統に恥じぬよう、全力で業務に当たらせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

し、先人の努力によって育てられた山を守る。この「林業にこだわった村づくり」を大きく前進させていく決意です。

私事ですが、2人の息子たちは元気に小原保育所に通い、地域のみなさまにも大事にしていただきながら、美しい自然の中で伸び伸びと育っています。微力ながら、十津川村の魅力を発信していければと思っています。



問など)

高 齢 者 宅 へ の 定 期 訪 問

の 説 明 ・ 村 内 要 介 護

(介 護 保 険 サ ー ビ ス

担 当 業 務)

ひとつこと…

十津川村に来て2年目になります。福祉事務所の介護支援専門員(ケアマネジャー)として、主に要介護高齢者宅へ訪問して、介護保険の説明や介護サービスの利用の調整をしています。介護支援専門員として働いてまだ日が浅く未熟ですが、村の高齢者福祉に少しでも役立てるよう頑張っていますので、よろしく願っています。

氏 名：四方 大輔 (し かつ だい すけ)

所 属：福祉事務所

居宅介護支援事業所

担当業務：居宅介護支援全般



— 特集 —

もうすぐ始まる マイナンバー制度って？

CMや新聞で話題のマイナンバー制度。始まることは知っているけど、具体的な内容まではわからない……という方も多いのでは？
そこで今回はマンガを飛び出し、ママラボ会長とマイナちゃんが、マイナンバー制度のあれこれを、徹底的にレクチャーしちゃいます！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

面倒な手続きが簡単に！ マイナンバーのメリットとは

ママラボ会長（以下、会長） 今年の10月から、いよいよマイナンバーの通知が始まるんだって！マイナンバーは、1人に1つずつ与えられる12桁の番号で、社会保障や税や、災害対策の分野の手続きを確実かつスムーズにできる仕組み。今までは、申請書に添付する書類をもらうために平日休んで役場に手続きしに行ったりしていたけれど、そういうことも減るんだって。本当に、便利だよな！

マイナちゃん それだけじゃないよ！

会長 わ、マイナちゃん！

マイナちゃん 社会保障関係の役場での手続きの待ち時間も短くなるんだ。マイナンバーは、災害対策にも活用され、支援金の支給もスムーズになるんだよ。

会長 さすが、詳しいし！

マイナちゃん えっへん。役場にとっても事務手続きにかかっていた時間が大幅に減るというメリットがあるんだ。さらに、さまざま行政サービスの受給状況が見通せるようになることで、負担逃れや不正受給も減らすことができるんだよ。

会長 へえ。税金をきちんと払わなかったり、不正に社会保障を受給したり、ああいうのって、許せないもんね！

マイナちゃん でしょ。マイナンバー制度は、公平で公正な社会をつくる基盤になる制度なんだよ。

万全のセキュリティで 安心して利用できる

会長 ところで、セキュリティはどうなっているの？万一情報が漏れたら、取り返しがつかないんじゃない？

マイナちゃん 心配はごもっとも。

でも、そうした不安に対処する仕組みをちゃんと作っているんだよ。すべての個人情報をもとめて管理することとはしないで、例えば年金の情報は年金事務所、国税の情報は税務署で……というように、個人情報はいくらも通り返散管理されるんだ。必要に応じて高度な暗号化システムを使ってやり取りをするから安心してね。それから、自分の個人情報を、いつ、誰が、なぜやり取りをしたのかを確認できる情報開示のシステムも用意するよ。

会長 とはいえ、油断は禁物だよな。マイナンバーは、赤ちゃんや家族の分も含めてしっかり管理しなきゃだし！むやみに提示しないように気をつけなきゃだし！

マイナちゃん そう。ひとりひとりの管理意識も大切なんだ。

会長 10月になったら通知書が届くので、まずは郵便物をチェックして。今から少しずつ、意識づくりを始めよう！

カード交付までのスケジュールをチェック！

2015年10月までに

住民票を確認！

マイナンバーのお知らせは、住民票の住所に届きます。住民票に記載されている住所と異なるところにお住まいの方は、2015年10月までに、住民票の異動手続きを済ましておいてください。

2015年10月から

マイナンバーの通知カードが届きます！

市町村から各世帯ごとにマイナンバーの通知カードと個人番号カードの申請書が簡易書留で届きます。申請書に顔写真を添付の上返信して、手続完了！なお申請は、スマートフォンでも行えます。

2016年1月から

役場等で個人番号カードをゲット！

交付準備が整った旨の交付通知を受け取ったら、役場等へGO！通知カード、交付通知書、運転免許証などの本人確認書類を持っていきましょう。無料で個人カードが受け取れます。

2017年1月から

個人ごとのポータルサイトがスタート！

情報開示システムの運用が始まります。個人情報がいつ誰によって何の為にやり取りされたかを履歴を確認できるほか、行政情報の配信も！予防接種のお知らせなど、個人に合った情報が受け取れます。

今すぐ
ほしいし!



マイナンバーが始まると くらしがこんなに便利になっちゃう!

マイナンバー制度が始まることで、私たちのくらしは、いったいどのように変化するのでしょうか？
大きな変更点や具体的なメリットを、6つほど選び出してご紹介します。

行政手続が簡単! 年金や福祉の申請が スムーズに行えます



例えば住民票・課税証明書なしで年金や福祉関連の申請ができるなど、行政サービスを受ける際に必要な添付書類が大幅に削減されます。

個人番号カードは 無料で取得できる 公的な身分証明書です



個人番号カードは、国民全員が無料で取得できるICチップ付き身分証明書。マイナンバーに関する手続の際には、カード1枚で番号と身元の確認が可能に!

図書館カードや 印鑑登録証がわりに なっちゃうかも!



各自治体で、図書館カードや印鑑登録証などのかわりになる可能性も!個人番号カードが1枚あれば、さまざまな行政サービスが受けられます。

個人番号カードを 使えばコンビニなどで 証明書が取得できます



個人番号カードを搭載されたICチップを使って、住民票などの証明書が取得できる自治体も大幅に増える予定です。手軽さと速さが嬉しい!

予防接種のお知らせ など、個人に合った 情報が届きます



個人ごとのポータルサイトにログインすれば、予防接種のお知らせや受給できる手当の情報などが受け取れます。自分に合った情報を、手軽に入手!

引っ越しなどの届出が パソコンでまとめて できちゃうかも?



引っ越し時に、電気、ガス、水道などの住所変更を一括で行うサービスも検討されています。税金に関するオンライン申告も今より簡単になっちゃうかも!

公式Twitterも
フォローしてね!



他にもまだある、マイナンバーのメリット!
詳しい情報は、Webサイトや公式Twitterでチェックできます。

マイナンバー

検索

マイナンバー ツイッター

検索

お問い合わせは (全国共通ナビダイヤル) マ イ ナ ン バ ー

0570-20-0178

土日祝日を除く 10:00~17:30

ふるさと復興協力隊 坂口さんこれからも頑張ります



坂口明裕(さかぐちあきひろ)さんが、平成24年6月から3年にわたる活動期間を終了されました。協力隊の任期を終えてからも十

津川村に残って村の復興にご尽力くださる坂口さんから村のみなさんにメッセージを頂きました。これからの活躍が期待されます！

ふるさと復興協力隊を 終えて

3年前に「ふるさと復興協力隊」として奈良県庁から十津川村に派遣され、今年5月31日で、協力隊としての3年間の任期を終えました。

元々、和歌山県中辺路町で木工屋をしていましたが、平成23年の紀伊半島大水害を契機に、林業の6次産業化の取り組みにあたって、新たな木材加工品研究のため、ご縁があつて村に招いていただきました。平成25年4月には十津川高等学校に工芸コースが開設され、講師として授業に参加させていただきました。木材とふれあい、

森林を感じながら、仲間と楽しく木工制作に取り組む生徒さんの表情が印象でした。

また、十津川家具プロジェクト事業では、日本を代表する家具デザイナーナーとのコラボレーションで十津川ブランドの家具開発に携わることができました。村内の職人の方たちと一緒に、自分が制作に関わった家具を東京などで展示し、多くの人から評価を受けることは、今後の活動のための貴重な財産になったと感じています。

協力隊としての期間中、村民の人から木工品の相談や、製作依頼をいただいたりするなど、たくさん良い出会いがあり、住まいも落ち着き、家庭を持つこともできました。

村の復興のために招かれたはずが、逆に自分自身が十津川に育てていただいたように思います。結果的に、3年間は自分にとっては修業期間のようなもので、職人として、人として、ずいぶん成長することができました。

私は、引き続き村に残って活動し、一人の木工職人としてこれまでの経

験を活かし、十津川の木を使った製品を世の中に広め、山の環境も良くなるよう活動を続けていきます。これからもよろしくお願ひします。

(坂口 明裕)



ホテル昴で体験展示しています。



国内の家具業界で有名なデザイナーとコラボレーションしたTOTSUKAWA LIVINGブランドの家具です。



十津川杉で作成したブックスタンド。奈良県学校図書館協議会の依頼を受けて大和郡山市内の小学校に寄贈



田植えをしました!

【十津川第一小学校】
全校で体験しました。
ですが
ちょっとアクシデントが…
これも思い出になります…



6月2日十津川第一小
学校の児童たちが大字小原
にある小西さんの田んぼで
田植え体験しました。



6月4日西川第二小
学校の児童たちが大字出谷に
ある大谷さんの田んぼで田
植えをしました。1年生は
最初の1歩が大変でした。



6月4日平谷小学校の児童たち
が大字桑畑にある中さんの田んぼ
を借りて4年生から6年生が植え
ました。秋の収穫が楽しみです。



林道川津今西線の通り抜けができます!

平成23年の紀伊半島大水害台風12号により被災した、大字川津(県道川津高野線)と大字玉垣内(国道425号)を結ぶ、林道川津今西線の災害復旧がすべて完了し通り抜けが可能となりました。

空気が澄んだ晴天時には、標高約1,100mの稜線から遠く熊野灘が望めます。





新十津川町開町125年式典



6月20日、北海道新十津川町の菊水公園で、戦没者・開拓物功労者・消防殉職者追悼式、新十津川町125年開町記念式典が行われました。

村からは更谷村長と村議会議員、教育委員などが出席し、慰霊碑と開村記念碑に献花を行いました。



式辞を述べる熊田町長

「伊勢神宮鷹司大宮司様」ご来訪



6月3日十津川高等学校に伊勢神宮鷹司大宮司様ご夫妻がご来村され来訪記念としてお言葉をいただきました。第23代当主の鷹司輔熙(すけひろ)様には十津川高等学校・文武館創設に深くご尽力いただきました。

記念式典では、十津川高校の生徒が司会やお礼の言葉、花束・記念品贈呈を行いました。

十津川温泉郷 温泉療養効果実証調査事業



5月25日に住民ホールで医学博士松田忠徳教授指導のもと、温泉療養効果についての実証調査事業を行いました。

この事業は、体の老化の原因とされる酸化を軽減する温泉の「還元」効果を湯治モニターの協力で、血液検査や肌の水分量、唾液検査、血流量測定などの各種測定値の湯治前後の変化を集計して「源泉かけ流しの持つ力」を実証する事業です。公募で集まった、3泊4日のプチ湯治体験者21人と3か月通い湯治体験者27人が参加しました。

プチ湯治の最終日、参加者からは「結果が楽しみ」などの感想が聞かれました。



今井敏林野庁長官 林業について現地視察

4月30日に今井林野庁長官が村を訪問され竹筒などを現地視察されました。「林業の6次産業化」の取り組みや現状について村長などから説明を行いました。





石楠花 花殻摘み体験ボランティア

5月22日と23日の2日間、21世紀の森・紀伊半島森林植物公園で石楠花の花殻摘みが行われました。
22日29人、23日21人のボランティアが参加してくれました。

村内外から参加されたボランティアや観光協会のみなさんが一緒に「来年も美しい花を咲かせてくれますように」と願いながら汗を流しました。



世界剣道大会出場 尾中兄妹来村

6月4日に、大字高滝出身の尾中弘孝さんを父に持つ栄作さん、美和さんが村を訪問されました。父の弘孝さんは現在ブラジルに移住されてお二人は、さきごろ東京で行われた「世界剣道選手大会」にブラジル代表として団体戦で出場され健闘されました。

協力隊コラム



みなさん、こんにちは！昨年5月に十津川に来てから1年が経ちました。当初から担当していた「古民家大森の郷」の運営補助に加え、今年度は「踊り隊」の活動を始めました。

「踊り隊」とは、10代・20代の女性メンバーで創作ダンスを踊り、十津川をはじめ奥吉野に根付いている踊り文化を広く発信していくダンスチームです。

現在、村内外の夏のイベント出演に向けて練習を重ね、衣装制作も始めました。衣装は、十津川の温泉水を使って染めた布を村のお母さんたちに縫ってもらっています。踊りも衣装も手作り感満載・十津川色満載の「踊り隊」の成長をどうか暖かく見守ってください。

踊り隊の練習風景が、とつかわテレビで7月19日まで毎週土曜日曜日の午後8時から放映されています。どうぞご覧ください。また、夏のイベントでお目にかかれる機会がありましたら、ぜひ応援してください。

これから、出来るだけ村を宣伝していく予定です。パワーあふれる踊り隊メンバーたちに暖かい声援を、どうぞよろしくお願ひします。

(ふんさと復興協力隊 三輪裕里子)

放送大学で学んでみませんか?

放送大学では平成27年度第2期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学では、テレビなどの放送やインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。

出願期間: 第1回 8月31日まで
第2回 9月20日まで



放送大学奈良学習センター
☎0742(20)7870

「十津川第二小学校」校章デザイン募集

十津川南部の3つの小学校(平谷・西川第一・西川第二小学校)が統合され、平成29年4月に「十津川第二小学校」として新たにスタートします。

現在、開校に向けてさまざまな事項についての取り組みを進めていますが、その一つとして校章デザインを募集します。

【応募対象】 どなたでも応募できます。

【応募期間】 9月30日(水)まで(当日の消印有効)

【応募用紙等】

- ①白地のA4版用紙の横向き、中央に校章を描いてください。必ず色鉛筆などで色を塗ってください。
- ②A4裏面に、「デザインの説明(意味、何をもとにして描いたなど)、住所、氏名、年齢、電話番号」を記載してください。
- ③1人何点でも応募できます。

【応募方法】 郵送または持参

【決定時期】 11月末予定

【表彰】 ・最優秀作品 1点
・優秀作品 2点

(記念品を贈り表彰します)

【応募先・問合せ先】

〒637-1333

奈良県吉野郡十津川村大字小原225番地の1
十津川村教育委員会事務局 学校統合推進室
☎0746(62)0003



「犯罪被害者支援ボランティア」募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた人や、ご遺族の人からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添いなどの直接支援をするボランティア支援員を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742(26)6935(月~金 10:00 ~ 16:00)

障害者(児)相談支援事業

村では、障害者(児)が抱えている生活上の問題や課題を解決するために、社会福祉法人こだまの会に事業を委託して、相談訪問支援体制を整えています。

相談支援専門員の訪問で安定的な継続支援体制を図っていますので、お気軽に相談支援事業所「はびねす」へご相談ください。

委託先: 社会福祉法人こだまの会
相談支援事業所「はびねす」
場所: 十津川村大字野尻306番地
☎0746(67)0003



戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」は厚生労働省から補助を受け行っており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費10万円。5年を経過した人(平成21年以前参加者)は2回目の応募ができます。(終戦70周年記念洋上慰霊については、5年を経過していなくても応募可能。ただし、前回洋上慰霊参加者は応募できません)

奈良県遺族会 ☎0742(22)3656
日本遺族会事務局 ☎03(3261)5521

子どもを水の事故から守りましょう!



夏になると、川やプールで遊ぶ機会が多くなります。その中で毎年、全国で子どもの水の事故が起きています。保護者の一瞬の油断が重大な事故につながります。いつも以上に気配り、目配りをして子どもたちを悲惨な水難事故から守りましょう。



五條消防署十津川分署だより



受給者証の更新のお知らせ(福祉医療)

☎福祉事務所 ☎0746(62)0902

福祉医療費助成事業 (子ども・障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等)		
対 象	●子ども医療費助成事業	中学校卒業までの子どもを養育している人
	●心身障害者医療費助成事業	身障手帳1、2級 療育手帳A1、A2 いずれかを持っている人
	●ひとり親家庭等医療費等助成事業	・ひとり親家庭の親と18歳未満の児童 ・父母のいない18歳未満の児童とその児童を扶養している配偶者のいない人
	●重度心身障害老人等医療費助成事業	心身障害者医療費助成事業または、ひとり親家庭等医療費助成事業に該当する後期高齢者医療の人
	●精神障害者医療費助成事業	精神障害者保健福祉手帳1、2級を持っている人
手 続 き	既に対象となる人には申請書を郵送していますので、期日までに福祉事務所へ申請してください。申請がない場合、医療費の助成は受けられませんので、ご注意ください。	
証の切替	7月下旬に郵送します。(重度心身障害老人等及び証の変更がない子どもを除く)	

夏季節電キャンペーンご協力のお願い

奈良県節電協議会では電力需要が増加する夏期を迎えるにあたり、節電・省エネの意識の定着を図っていくため「夏季節電キャンペーン」を行なっています。節電への取り組みには、健康に気をつけ、無理のない範囲でご協力をお願いします。

実施期間：9月30日まで(8/13～8/15除く)平日9時～20時の間

節電方法：・エアコンの設定温度は28度を目安にしましょう。

・使わない機器は主電源を切るか、プラグを抜くなどして待機電力を減らしましょう。



平成27年度自衛官採用試験のお知らせ



☎自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所 ☎0747(22)3789

募集種目	受付期間	1次試験期日	資 格	試験会場	試験種目
自衛官候補生(男子)	詳しくは、上記へお問い合わせください	8月22日(土) 8月23日(日) 8月30日(日) 予備日	平成28年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子(女子は9月に予定)	航空自衛隊奈良基地	記試験(国語、数学、社会及び作文) 口述試験、適性検査、身体検査





「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺”や“個人情報の詐欺” にご注意ください!!

日本年金機構では、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点で確認されている個人情報 は約125万件です。

該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。そのための準備を早急に進めてまいります。

この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません

- 日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。
基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送り致します。
- 日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- 日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- お客様の個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

専用電話窓口(コールセンター) 0120-818211
受付時間 8:30~21:00

警察相談専用電話 #9110 または最寄りの警察署まで

住民課 ☎ 0746-62-0900



受給者証などの更新のお知らせ

	国民健康保険高齢受給者証	後期高齢者医療被保険者証
対 象	●70～74歳の国民健康保険被保険者 ※社会保険の人は、加入している協会けんぽなどから交付されます。	●75歳以上の人 ●一定の障害のある65歳以上の後期高齢者医療被保険者
手 続 き	不 要	不 要
証の切替	7月下旬に郵送します	7月下旬に郵送します

限度額適用（標準負担額減額）認定証	
対 象	●ひと月に一医療機関等で高額な医療費を払われている70歳未満の国民健康保険の人 ●ひと月に一医療機関等で高額な医療費を払われている70歳以上で住民税が課税されていない国民健康保険又は後期高齢者医療の人
手 続 き	印鑑をご持参のうえ、住民課へ申請してください。【申請が必要です】

※70歳以上で住民税が課税されている人は、認定証は必要ありません。高齢受給者証または、後期高齢者医療被保険者証を提示すれば、限度額の適用が受けられます。
※社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどへ申請してください。



◆今月は、国保税第2期の納期です。

納期限は、**7月31日（金）**ですので、忘れずに納めましょう！

— お問い合わせ —

▶国保税に関することは…………… 財政課 ☎0746(62)0903

▶保険証や医療に関することは…… 住民課 ☎0746(62)0900

「自分と家族を守るためには、まず禁煙を!!」



35～44歳のあいだに禁煙に成功すれば、失われるはずだった10年のうち9年は寿命を取り戻せます。さらに、45～54歳で喫煙をやめられれば6年、55～64歳では4年それぞれ取り戻せます。

(カナダのトロント大学のプラブハット・ジャハ氏らの研究が、NEJM誌電子版に24日付で掲載)

タバコをやめるのは早ければ早いほど寿命は延びます。

「セルフチェック」

監修:呼吸器内科 教授 一ノ瀬 正和先生

グループ1

- 1. 40歳以上である。

グループ2

- 1. 毎日タバコを吸っている。または、過去10年以上喫煙歴がある。
- 2. 家庭や職場の空気環境に問題がある。
(家族に喫煙者がいる、交通量が多い場所に住んでいる、仕事で化学物質などを扱っているなど)

グループ3

- 1. 咳や痰が出る。
- 2. 階段を昇ったり、軽い運動をするときに、息切れをする。
- 3. かぜをひきやすい、またはかぜが長引きやすい。



各グループでそれぞれに1つ以上チェックが付いた方は、健康な呼吸が出来ていないかも知れません。早めに医師に相談しましょう。

今からでも遅くはない! 愛する家族を守るために禁煙を!!



村では、新型インフルエンザなどの発生時に村民の生命及び健康を保護するとともに村民生活及び村民経済に及ぼす影響が最小となることを目的に、「十津川村新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しましたのでお知らせします。詳しくは、十津川村のホームページをご覧ください。

十津川村新型インフル エンザ等対策行動計画 を策定しました



その息苦しさ、軽く考えないで!

死よりも恐ろしいたばこ病!?

まんせいへいそくせいはいっかん

COPD(慢性閉塞性肺疾患)

「COPDとは、どんな病気?」

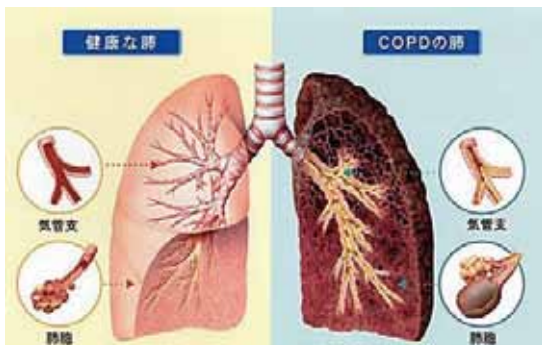
COPDとは、タバコの煙を長期間吸うことによって、肺の構造が破壊され、息切れや咳、呼吸困難が生じる病気です。

「喫煙がCOPDの引き金になる!」

COPD患者の90%以上が喫煙者です。そのためタバコ病と言われています。また、受動喫煙(タバコの先から出る煙や口から吐き出される煙にさらされること)でも起こります。



「呼吸そのものが出来なくなってくる!」



息切れがするようになって、最初は運動不足や年齢のせいなどにして放置してしまいがち、知らないうちに病気が進行していきます。そのまま徐々に悪化し、体に酸素を取り込めなくなります。そして風邪や、疲労がきっかけとなって、症状が急激に悪化。呼吸そのものができなくなってくるのです。そのため死より恐ろしい病と言われています。

「壊れた肺は元には戻らない!？」

COPDは治療薬などでは完全に治すことはできません。一度壊れてしまった肺は元に戻らないからです。そのため、症状の程度に合わせた治療を行うことで、呼吸機能低下の速度が抑えられます。

「たばこ1本で14.4分命が削られる!？」

20歳までに喫煙を開始した人の余命は、喫煙しない人に比べ、男性で8年、女性で10年寿命が縮まることが分かりました。これをたばこ1本あたりに換算してみると、20歳前から1日に20本、50年間たばこを吸っていた人が、一生の間に吸うたばこの数は合計36万5,000本。10年寿命が縮まるとして、タバコ1本では14.4分寿命が縮まることとなります。

(放射線影響研究所の坂田律氏らが、2012年10月25日付のBMJ誌電子版に報告)





夢の教室

5月14日、十津川中学校で2年生を対象に「夢を持つ素晴らしさ、それに向けて努力する大切さ」を学ぶ夢の教室が行われました。

講師として、現役の競艇選手、通算1500勝を成し遂げている江口晃生さんに「恐れるな挑戦」をモットーに講演いただきました。

乳幼児家庭教育学級

ヨガ教室



西谷 安代さん

6月10日、住民ホールで乳幼児家庭教育学級を行いました。

役場内に簡易託児所を設置し、西谷安代さんを講師としてヨガ教室を行いました。

子育てに関わる13人が参加し、心身ともにリフレッシュしました。



歯磨き教室



5月28日、6月5日、12日に、村内の小中学校で歯磨き指導を行いました。

奈良県歯科衛生士会の指導で、児童・生徒たちは歯や口の中の衛生について学んだ後、自分の歯の磨き残しを調べて、正しい磨き方を学びました。

村内12歳児のDMF指数（永久歯が虫歯になったことのある歯の数）は、平成26年度の「県平均1.00」をはるかに上回る「平均3.19」で、県内ワースト1位の結果が出ています。

この状況を改善するため、今後も積極的な取り組みを行っていきます。歯の健康づくりは日々の積み重ねが大切です。

保護者のみなさんのご協力よろしくお願います。



十津川村子ども会大会

5月31日、体育文化センター（大字湯之原）で、第37回十津川村子ども会大会が開かれました。

幼児から小学生まで約100人が参加したほか、青年団や五條消防署十津川分署職員も参加。子どもたちと職員の綱引き合戦では、子どもたちの元気が職員を圧倒し、勝利しました。

「しっぽとり」などの新種目も加わり、子どもたちは他校の児童とともに、各チームで力を合わせながら競技に挑みました。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

田花 凛 (りん) 女 6月10日
父:三蔵 母:恵美 (谷垣内)

おくやみ

和田 弘 89歳 6月16日(内原)
西 富男 79歳 6月22日(込之上)
西嶋 守 81歳 6月24日(東中)



お詫びと訂正

5・6月号で訂正がありました。
「5月号」
3ページ・入園入学おめでとう
誤 大谷 修慈くん
正 大谷 脩慈くん

「6月号」
【7ページ・カマフラッシュ】
平瀬肇万さんの紹介文中で主任指導委員と表記しておりましたが正しくは、主任児童委員です。
【19ページご結婚】
誤 更谷 美耶 (宇宮原)
正 更谷 美耶 (宇宮原)
【19ページおくやみ】
誤 石橋ゆき子 (平谷)
正 石橋ゆさ子 (平谷)
お詫びして訂正申し上げます。

毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による
時 毎月第3水曜日 14時~16時
所 役場第1会議室
(場所が変更される場合があります)
※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005



みなさまのご相談をお待ちしています

スポーツの結果 (敬称略)

第14回奈良県道場少年剣道大会
6/7奈良市中央武道場

- 団体戦 (中学校の部)
第2位: 南十津川少年剣道クラブ
選手: 玉置泰康、大谷元貴、千葉輝斗
田垣元頼、乾琳太郎
- 団体戦 (小学校の部)
第3位: 南十津川少年剣道クラブ
選手: 田垣咲月、玉置隆治、乾さくら
山崎航勢、田垣輝人
- 個人戦 (中学校の部)
優勝: 千葉輝斗
- 個人戦 (小学校の部)
優勝: 田垣咲月
第3位: 乾さくら



田垣咲月さん 千葉輝斗さん



山田 ^{かか}嘉夏ちゃん(上野地)
(7月2日生まれ・満2歳)

大きくなあれ!

父…翔大 母…知里

お誕生日
おめでとう!



顔であふれていました。
6月17日体育館で、落語家をの三遊亭究斗さんをお招きし、中高合同文化講演会を開催しました。落語に歌を取り入れたミュージカル落語を披露され、他人を思いやる心の大切さを伝えてくれました。究斗さんの明るいキャラクターに、会場は笑顔であふれていました。

○学校行事

○中高合同文化講演会

○陸上部

6月5日から7日まで鴻ノ池陸上競技場でインターハイ県予選に出場しました。惜しくも近畿大会出場は逃しましたが、円盤投げで2年生の磯部彩人さんが決勝に進出し、また、ほかの生徒も自己ベストを更新し、これまでの成果が発揮できた試合となりました。



○部活動報告

○ボート部

5月30日、31日大阪府競艇センターで行われた近畿高等学校ボート選手権大会に出場し、3年生の山本頼我さんが男子シングルスカルで11位の成績を収めました。

集落の絶景



芦廼瀬川の釣り風景
(写真:天野 泰人さん)

2015(H27)年7月1日・646号
発行編集・お問い合わせ先:十津川村総務課

てんいち先生

7月っていいな！
海の日に夏休みだ！

もじつこ 7月、差別をなくす 強調月間

自分も大切に 相手も大切に大切に

みんなのパワーをあつめて！

人権のまじりだ！

お互いのめいじりが伝わるよ

「差別をなくす」議論の月間だね！

差別をなくす強調月間

差別をなくす強調月間

差別をなくす強調月間

診療所からお知らせ



整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:30～15:15)

月 日	診療所
7月23日(木)午前	小原診療所
8月 6日(木)午前	小原診療所
8月 6日(木)午後	上野地診療所
8月20日(木)午前	小原診療所

小原診療所
☎ 0746(63)0040

土曜診療日 受付8:30～11:15

小原診療所	
7月11日(土)	第2週
7月25日(土)	第4週
8月 8日(土)	第2週
8月22日(土)	第4週

出張診療

診療時間(神納川・東中14:30～15:30)

診療時間(玉垣内14:00～15:30)

場 所	期 日		
神納川地区生活改善センター	7/21(火)	8/ 4(火)	9/ 1(火)
東中公民館	7/28(火)	8/25(火)	9/24(木)
玉垣内集会所	7/30(木)	8/11(火)	8/27(木)

あとがき

▶ 今回の表紙は、「十津川中学校」の体育祭の写真です。やはり中学生にもなるとスピードも体格もあるので迫力がありますね。今は6月に行うため毎年「天気大丈夫かなあ。」と心配をしていますが、これが開校以来、順延されることなく行われています。

1年生から3年生までが色別に分かれて行く「応援合戦」が私は好きです。自分たちで考えてみんなで1つの事を達成しているこの姿が最高！
来年は何をしてくれるのだろうか
今から楽しみにしています。(Y・C)



消防ふれあいフェスタin昴開催

日時: 8月16日(日) 午後1時から

場所: 昴の郷 駐車場

イベント内容: 消防車展示
消防車乗車体験
ちびっ子レスキュー隊
ちびっ子消防隊など

消防活動披露

事故現場を再現した消防の活動を披露(消防隊・救助隊・救急隊)

- 人 口 3,639人(-11人)
男性 1,815人(- 8人)
女性 1,824人(- 3人)
- 世帯数 1,871世帯(-1世帯)
【平成27年7月1日現在 ()は前月比】



TEL.0746-62-0001 FAX.0746-62-0210

〒637-1333 奈良県古野郡十津川村小原225-1

http://www.vill.totsukawa.lg.jp E-mail sounnu@vill.totsukawa.lg.jp